令和９年１月４日（月）から
天城湯ケ島支所・中伊豆支所
窓口業務を縮小します。

日頃より、本市の行政運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
市では業務改善及び限られた職員体制での効率的な行政サービスを継続するため、天城湯ケ島支所及び中伊豆支所の窓口業務を次のとおり縮小いたします。
市民の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支所で手続きできない業務



- 住民異動（転出、転入、転居）
- 戸籍届出（出生、死亡、婚姻、離婚など）
- 戸籍証明書（伊豆市以外）
- 印鑑登録
- マイナンバー関連業務
- 国保・後期の資格確認証、介護保険証の発行
- 各種相談等

※本庁でのお手続きとなります

支所で継続してできる業務

- 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書（伊豆市分）、税証明の発行
- 納付書再発行、収納業務
- 各課への申請書類等の送達
- 区長会で各区に依頼している業務

★各種証明書はマイナンバーカードを使ったコンビニ交付が便利でお得！

【問合せ先】

中伊豆支所　　電話：0558-83-1111
天城湯ケ島支所　　電話：0558-85-1111

▲詳細は市HP